

奈良県告示第三百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年三月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
さくら歯科	磯城郡田原本町室町二〇〇	令和五年一月一日